

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（917））

2. 日時：平成30年5月7日 15時30分～19時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、矢野審査チーム員、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ 副長 他5名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書及び外部火災への配慮に関する説明書について、説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書>

- ブローアウトパネル開放時の風圧力に対する防護対象施設の設計方針について、基準適合性を整理して提示すること。

<外部火災への配慮に関する説明書>

- ガス爆発に対する影響評価方法の妥当性について整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所工認ヒアリング（自然現象等、竜巻、火山、外部火災）スケジュール表
- ・竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・工事計画に係る補足説明資料 補足-70-1【竜巻への配慮に関する説明書】
- ・ブローアウトパネル開口部から侵入する風に対する対応方針について
- ・使用済燃料乾式貯蔵建屋の使用済燃料乾式貯蔵容器冷却性能について
- ・計算機プログラム（解析コード）の概要 Engineer`s Studio
- ・火山、竜巻への配慮が必要な施設の強度計算における評価対象部位について

- ・竜巻評価の強度計算における施設の代表性について
- ・隣接事業所からの飛来物が想定される施設の設計方針について
- ・鉄筋コンクリート部材の裏面剥離評価方法について
- ・非常用ディーゼル発電機吸排気系における評価対象について
- ・発電用原子炉施設の自然現象等によるに損傷の防止に関する説明書
- ・外部火災への配慮に関する説明書
- ・工事計画に係る補足説明資料 外部火災への配慮に関する説明書のうち 補足-90-1【外部火災への配慮に関する説明書】